

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業：遠賀町学校給食事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町は、学校給食センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。 このため、学校給食事業基金により学校給食センターの運営経費を負担するとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努め、学校給食事業の円滑な運営を図ることを目標とする。							
補助事業の内容	遠賀町学校給食事業基金を設置し、学校給食事業に係る経費及び遠賀町立学校における給食配送等に係る委託料を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成24年度～平成29年度							
事業費及び交付金額		24年度	25年度	26年度			計	
	基金造成額	円	円	円	円	円	円	
		交付金額	25,000,000	30,000,000	34,537,000			89,537,000
		市町村費等	0	0	0			0
		運用益	0	56,250	67,997			124,247
	計	25,000,000	30,056,250	34,604,997			89,661,247	
	基金処分量	0	25,000,000	25,000,000			50,000,000	
基金残額	25,000,000	30,056,250	39,661,247					
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成26年度は必要食数15,653件に対し、提供数15,653件で、100%提供できている状況にある。また、保守点検実施により、適正に施設機器が維持整備されている。 特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による基金により事業が運用されていることを下記に記載し、保護者、町民に周知。 ① 町の広報 ② 町のホームページ							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分量及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（医療に関する事業：遠賀町乳幼児・子ども医療費助成事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	保護者負担へ助成金を充てることで子育て世帯の負担軽減を図り、若年者世代の定住促進を図る。また、少子化対策として子育て支援の充実による15歳以下人口の減少を抑制することを目標とする。							
補助事業の内容	遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、遠賀町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例（昭和49年条例第26号）により支給する費用の一部を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成23年度～平成28年度							
事業費及び交付金額		23年度	24年度	25年度	26年度		計	
	基金造成額	交付金額	円 8,392,000	円 15,102,000	円 34,646,000	円 30,000,000	円	円 88,140,000
		市町村費等	0	0	0	0		0
		運用益	0	19,302	34,023	78,501		131,826
		計	8,392,000	15,121,302	34,680,023	30,078,501		88,271,826
	基金処分額	0	8,392,000	15,102,000	20,000,000		43,494,000	
	基金残額	8,392,000	15,121,302	34,699,325	44,777,826			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>平成26年度の入院及び通院の助成件数は7,037件であった。また、事業前後における15歳以下人口は、平成23年度末の2,531人に対し、平成26年度末が2,599人と増加しており、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することができた。</p> <p>中学生以下の子どもの医療費の一部を特定防衛施設調整交付金周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されている旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知。</p> <p>① 町広報誌                      ② 町ホームページ</p>							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。